

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	ケル株式会社
【英訳名】	KEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 春日 明
【本店の所在の場所】	東京都多摩市永山6丁目17番地7
【電話番号】	042(374)5810(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 牧田 直規
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市永山6丁目17番地7
【電話番号】	042(374)5810(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 牧田 直規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、春日 明、関根健太郎、代永秀延及び牧田直規を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の取締役の報酬枠の範囲内で、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することとし、譲渡制限付株式の付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額を年額50百万円以内とするともに、付与する譲渡制限付株式の数の上限その他の内容を定めるもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件					
春日 明	40,798	3,681	0	（注）1	可決 91.72
関根 健太郎	44,043	436	0	（注）1	可決 99.02
代永 秀延	44,048	431	0	（注）1	可決 99.03
牧田 直規	43,984	495	0	（注）1	可決 98.89
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件	43,787	693	0	（注）2	可決 98.44

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注）2．出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上